

案件概要書

2014 年 4 月 22 日

国際協力機構中南米部中米・カリブ課

1. 案件名（国名）

国名： ドミニカ国

案件名： ドミニカ国水産関連機材整備計画（The Project for Improvement of Fishery Equipment/Machinery in Commonwealth of Dominica）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発実績（現状）と課題

ドミニカ国の主な産業は農業（バナナ、ココナツ等）、観光業、製造業（石鹸等）であるが、水産業は産業の多角化を促し、経済成長を担う重要な産業の一つとして位置づけられている。

同国の漁獲物の多くは漁業組合により共同出荷されるため、我が国の水産無償資金協力によって整備されたマリゴット漁港等の主要な水揚げ地から買い付けがなされ、同じく我が国の水産無償資金協力によって整備されたロゾー水産施設が販売拠点となっている。しかしながら、これら無償資金協力を通じて整備された水産機材の中には、経年劣化によりその機能が低下しているものが見られ、機材の更新が必要となっている。同国は独自に問題の解決に努めているものの、予算的、技術的な制約から十分な対応が行えていない状況である。

(2) 当該国における水産セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ドミニカ国の「国家戦略計画（2012-2037 年）」では、水産業が重要なセクターとして位置づけられており、国産水産物の増産による輸入水産物の代替、国内及び輸出市場に対する水産物の品質保証及び生産性の向上、インフラ整備、漁民の所得向上等が目指されている。本事業は、水産関連機材の整備により水揚げ量の増加及び水産物流通の円滑化を図り、同国の水産業の振興に寄与することから、同開発計画に沿う内容となっている。

(3) 水産セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対ドミニカ国事業展開計画（2012 年）において、「水産」は援助重点分野の一つであり、本事業は「水産業・漁村コミュニティ開発支援プログラム」に位置付けられる。また、2010 年 9 月に開催された第 2 回日・カリコム外相会議で策定された「日本とカリブ共同体（カリコム）諸国との間の平和・開発・繁栄のためのパートナーシップ」の中で、カリコム諸国の経済社会開発に資するよう、水産業及び水産資源の持続可能な開発、保存及び管理の分野において、緊密な協力を継続することを合意しており、本事業は同方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

主な援助機関の支援として、国連世界食糧計画及び国際農業開発基金によるサンソベ漁民施設整備、カリブ開発銀行及びフランスによるアンズドメ漁民施設整

備等が挙げられる。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、過去の無償資金協力により整備された水産関連機材（製氷機、冷蔵庫、流通関連機材、給水設備機材等）及びそれに附帯する施設の一部再整備をするとともに、新たなニーズが確認された水産関連機材（人工浮漁礁、浮漁礁設置・モニタリング用小型作業船、漁場監視システム等）を導入することにより、水揚げ量の増加及び水産物流通の円滑化を図り、ドミニカ国における水産業の発展に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ロゾー、マリゴット等を想定（協力準備調査にて確認）。

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容：

水産関連大型機材（冷蔵・冷凍装置、流通施設関連機材、小型作業船、人工浮漁礁、漁場監視システム等）（協力準備調査にて確認）。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認。

3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

(4) 事業実施体制

事業実施機関：農林水産森林省水産局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類： C

② カテゴリ分類の根拠： 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：技術協力プロジェクト「カリブ地域における漁民と行政の共同による漁業管理プロジェクト」（協力期間：2013 年-2018 年）との連携可能性を、協力準備調査にて検討する。

(7) その他特記事項：案件形成段階においては、無償資金協力によりこれまで導入された機材の運用維持管理状況を確認し、利用度が高くかつ適切に維持管理されていたものを対象に更新の検討を行うこととする。また、同国において無秩序に浮漁礁が設置される現状を改善するため、同国政府が中層浮漁礁の設置や管理漁業の導入を行うことも検討する。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

過去にドミニカ国において実施した水産無償「沿岸漁業開発拡充計画」の事後評価の結果等では、技術協力専門家による指導や技術協力プロジェクトによるソフト

支援が当施設の効果を一層高めていることが評価されている。また、平成 23 年度に外務省が実施した「水産無償資金協力に関する評価（第三者評価）」においては、大型水産関連機器（製氷機、冷蔵庫等）の主に技術面における運営維持管理の困難さが指摘されている。

(2) 本事業への教訓

協力内容の検討にあたっては、現在実施中の技術協力プロジェクトに配置している専門家のアドバイスを聴取し、技術協力プロジェクトと連携した協力内容も検討する。また、スペアパーツの入手可能性や保守サービスへのアクセスの容易さを考慮した機材の仕様を検討するとともに、運営・維持管理技術に係る研修の実施必要性について協力準備調査にて確認する。

以上

〔別添資料〕地図

〔別添資料〕 地図

